

### 3 計画体系

| 大分類 |                      | 中分類 |  |
|-----|----------------------|-----|--|
| 4-1 | 健全な財政運営の推進           | 1   | 歳入の増額の取組<br>直接的な税収源の確保を継続的に図る一方、受益者負担の原則から、各種講演会等について参加費等の徴収を検討するなど、企業的な発想のもと歳入の増額に取組めます。                                |
|     |                      | 2   | 歳出に関する考え方の転換<br>各施設の維持管理費・事務経費などについて、それぞれの重要度をランクづけ、明確な目標を持って削減し、限られた経営資源を有効に活用します。                                      |
|     |                      | 3   | 特別会計への繰出金削減への取組<br>特別会計は、それぞれ独立して採算するのが本来ですが、現実的には不足分は一般会計から補てんしています。今後は事務の効率化の推進、利用者負担の見直しを行います。                        |
|     |                      | 4   | 人件費の抑制と定員・給与の適正化への取組<br>合併時のまちづくり計画を基に定員適正化計画を策定し、組織機構の簡素合理化、職員給与の適正化を図り、人事管理も現行制度の見直しを行います。                             |
|     |                      | 5   | 公共事業の考え方の転換<br>行政評価等制度の導入により、事業の見直しや廃止など必要な対策を行います。また、住民や自治会、ボランティア組織、NPO等との連携や協働を推進します。                                 |
| 4-2 | シンプルで効率的・発展的な行政運営の推進 | 1   | 組織機構の見直し<br>既成概念にとらわれず、組織・機構を見直し、さらに事務事業についても簡素化・効率化を図り、住民にわかりやすい、利用しやすい組織構造を目指します。                                      |
|     |                      | 2   | 補助金制度や委託事業の抜本的見直し<br>補助金制度については、改めて申請を受け、一から審査します。また、地域の自立を促し、住民自らの手でまちづくりに取り組めるよう環境を整備し、行政コストを削減します。                    |
|     |                      | 3   | 行政サービスの見直しと向上の取組<br>コストと効果を見極めながら積極的にサービスの向上を進めるとともに、公共施設についても利便性の向上や有効利用を図るため、その運営方法を再検討します。                            |
|     |                      | 4   | その他  |
| 4-3 | オープンで信頼される行政運営の推進    | 1   | 情報公開の積極的な推進<br>町広報紙やホームページを積極的に活用するほか、適正で効率的な情報提供を推進します。   |
|     |                      | 2   | 入札制度の見直しと民間活力の積極的な導入<br>公共事業については、手続きの透明性・公正性・競争性を高めるとともに、現行の入札制度の見直しを図ります。また、町内各施設へ指定管理者制度を積極的に導入していきます。                |
|     |                      | 3   | 議会活動の活性化と公開<br>議会運営や各委員会活動など議員のさまざまな活動について、議会だよりやホームページにより積極的に公開します。   |
|     |                      | 4   | その他  |
| 4-4 | 職員の意識改革の推進           | 1   | 職員の能力開発と組織力の向上<br>人材育成基本方針を早急に策定し、その方針を基盤として、より効果的な実務研修を計画的に推進します。   |
|     |                      | 2   | 適正な人事評価制度の検討・導入<br>国の指針や民間の発想・手法を参考にしながら、公平かつ公正で透明性のある新しい人事評価制度の導入に向けて早急に検討を進めていきます。                                     |
|     |                      | 3   | 組織の情報共有化と自由な発想を生む職場づくり<br>縦割り行政を改善するため、組織の情報を共有化しその課題を職員として共有化できるように組織と意識の改革を図ります。また、職員提案制度や政策研究機能などの検討を図り、組織の活性化を目指します。 |
|     |                      | 4   | 協働のまちづくりと行政評価制度の導入<br>住民と一体となった「協働」による新しい行政の創造に取り組んでいきます。また、各自治体で導入が進んでいる行政評価制度についても導入を検討していきます。                         |